

通信



平庭高原沿道に色鮮やかに光る白樺林 ((久慈市山形)

県内継走30年

今年もつないだ**700人** 反核・平和の輪

岩手地域総合研究所事務局 菅川 達夫

上越市の地域自治区

現地調査から住民自治のあり方を考える

岩手地域総合研究所事務局

田んぼアートで“まち興し”

「田んぼは“ありがとう”を育むキャンパス」

田んぼアート実行委員会事務局長 三宅 信雄

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目 次

表紙写真	久慈市山形	1 P
写真撮影・記事	平庭高原沿道に色鮮やかに光る白樺林	2 P
記 事	①県内継走30年 「今年もつないだ700人 反核・平和の輪」 岩手地域総合研究所事務局 菅川 達夫	3 P
	②上越市の地域自治区 「現地調査から住民自治のあり方を考える」 岩手地域総合研究所事務局	4 P～13 P
	③田んぼアートで“まち興し” 「田んぼは“ありがとう”を育むキャンパス」 田んぼアート実行委員会事務局長 三宅 信雄	14 P～15 P



表紙写真

平庭高原沿道に
色鮮やかに光る白樺林 (久慈市山形)

晴天の6月10日、つつじまつり」を目当てに、カメラ片手に平庭高原をめざした。葛巻町を過ぎて、もうすぐ平庭高原だ。しかし、一向につつじが見えない。おかしい。

晴天の6月10日、つつじまつり」は6月中旬ごろまでのはず・・・沿道にはのぼり旗が林立している。

頂上付近にいたら久慈市職員が片付け作業していた。「今年は咲くのが早くて・・・苦労様でした。」・・・ガツクリしながらつつじヶ丘駐車場に向かって車を走らせると、沿道には差し込む陽射しに白樺林の白と緑が色鮮やかに光っていた。

(事務局)

県内継走30年

今年もつないだ700人反核・平和の輪

岩手地域総研事務局 菅川 達夫(当事自治労岩手県本部書記次長)

6月2日、釜石市役所前をスタートした反核・平和マラソンは、5日、盛岡市役所前にゴールしました。今年で30回目となるマラソンは、

「被爆70年」とともに大きな節目となりました。

1985年、30年前の被爆40年のこの年、県内各地で「アピール署名」の住民過半数達成や非核自治体宣言署名運動などが取り組まれ、核兵器廃絶を訴える「一関く盛岡マラソン」が行なわれていました。

当事(自治労岩手県本部)の青年部は、青年婦人部から分離したばかりで目立った活動がなく、単組のなかでも「不要論」が出ているような状況でした。

こうしたなかで、広島市職労のうたごえサークル「むらすずめ」を呼んで「平和と文化のつどい」を開催し450人の参加で大成功を収め



ました。

当時の青年部常任幹事会では、「これを機会に、青年部として継続的な活動をしなれば」という思いがしだいに高まりつつあり、1986年、第1回「県内一周反核・平和マラソン」誕生につながっていきました。

でも、全単組の青年婦人部に火をつけるには進めながら成功させるしかないと思腹を決めました。

当時の青年部長が「幹事会で無理やり押し切ったように思います。」と話していたように、岩手県本部単

組委員長会議で「県内一周なんて無理じゃないか?」の意見が出されるくらい状況でした。

それでも、青年部常任幹事会では「四国4県に匹敵する岩手県内600キロを一步でも二歩でも走るだけで平和に貢献できれば、こんなにすばらしいことはない。とにかくやってみよう。」となりました。

支部ごとに区間を設定して責任を持つこととし、オルグして歩き、何とかつなぐ見通しがついたのは、スタートの日の前日でした。

結局、この年は400人の青年が参加し大成功をおさめました。走る沿道にはおじいちゃんやおばあちゃんが宣伝カーに手を合わせて押っていました。保育園の園児たちは、手を振って声援してくれました。

「平和の道は長くてもみんなまで走れば遠くない。あなたの一步が平和の一步」は、今年も合言葉になり、自治体・民間保育所・医療関係の労働者など700人を超える参加者で継走されました。



上越市の地域自治区

現地調査から住民自治のあり方を考える
(岩手地域総合研究所事務局)

岩手地域総合研究所では、去る3月27日から29日まで、新潟県上越市に調査団(8人)を派遣し地域自治区の経過と現状について調査した。以下、調査にあたった岩手県立大学栗田但馬准教授の調査結果メモをもとに、事務局の責任で整理し掲載した。

1 調査目的と地域自治区の概要

「平成の大合併」から10年を迎えようとしている。多くの自治体は「交付税特例期間の終了」による大



幅減額や「地方消滅論」など人口減対策、地方創生等々・様々な課題が表面化している。こうしたもともとで研究所は、合併した地域と共同で検証を進めている。また、これと平行して、これからの街づくりと自治体のあるべき姿を研究するため、「地域自治区」の先進事例を調査することとした。

上越市のそれは住民自治の強化に関していわば「到達点」を示すケースとして注目されている。

(新)上越市は2005年1月に旧上越市と13町村の編入合併により誕生した人口20万人(2015年2月末現在)、面積973km²の市

町、同浦川原村、同大島村、同牧村、中頸城郡柿崎町、同大潟町、同頸城村、同吉川町、同中郷村、同板倉町、同清里村、同三和村、西頸城郡名立町をさし、人口は最少で大島区1,756人、最大で柿崎区の10,285人となっている。

合併当初は旧町村に合併特例法にもとづく地域自治区(13区)が設置されたが、2009年10月から旧市を含め市全体に地方自治法にもとづく地域自治区28区(一般制度)が設置された。

その制度間の移行は全国初であった。

2 地域協議会

(1) 地域協議会の役割

地域自治区に設置される地域協議会(市長の附属機関)の役割は、①市長等からの諮問事項等について審議し、意見を述べる、②区域内の課題について自主的な審議を行い、意見を述べることである。なお、区域内の公の施設の設置・廃止や管理のあり方等、総合計画のうち地域自治区の区域に係る重要事項の決

定・変更などについて、市長はあらかじめ地域協議会の意見を聴かなければならないことになっている。地域自治区の事務所として、旧町村には「総合事務所」が設置され、旧上越市には「まちづくりセンター」が3箇所(1事務所で4〜6区を所管)に設置されている。

(2) 地域協議会の活動状況

上越市の地域自治区に関する資料(以下、市の資料と略称する)から地域協議会の活動状況をみると、「13区」は2005年1月〜15年2月で自主的審議事項の数は合計223件(2009年10月〜15年2月で「15区」48件)、第1位浦川原区30件、第2位柿崎区24件、第13位頸城区7件、意見書の数は合計119件(同22件)、第1位浦川原区16件、第2位大潟区、中郷区、第13位頸城区2件である。

自主的審議を経て意見書にまとめられて市長に提出された事項は少なくなく、その8割が市政に反映されている。協議会の開催回数は合計1,524回(同732回)で、

平均すれば各区で概ね月1回の開催となっており、第1位大潟区138回、第2位柿崎区132回、第13位三和区94回である。なお、市からの諮問数は合計988件(同235件)で、他市の地域自治区のケースに比して格段に多い。この点でも「15区」との差異がみられる。

以上の活動状況から、主たる分析対象を浦川原区、大潟区、三和区とし、地域協議会に限らず地域全般の状況に目を向けることにした。また、先行研究で頻繁に取り上げられる安塚区も加えた。

(3) 試行錯誤の協議会運営

浦川原区地域協議会は、2008年に安塚区、浦川原区、大潟区、地域協議会委員の情報交換を中心とする委員交流会を開催し、地域自治区制度についての勉強会や各区協議会の活動報告、中山間地域の集落での高齢者のくらしなど3区に共通する課題に関する意見交換などを行なっており、自分たちの区にと

どまらない仕掛けをしている。こうした動きは大潟区ほか頸北4区でもみられる。

2009年には「自治フォーラム浦川原」と銘打って浦川原区地域協議会、住民組織、町内会長連絡協議会、総合事務所との連携でフォーラムを開催し、活動状況や課題、役割への思い、他団体との連携などについて意見交換を行った。

その後、それら4者に下保倉地域づくり協議会や末広地区協議会などが加わり、『新しい公共』の担い手として住民組織の協働・連携を考える会」が発足し協議を重ねてきた。

2013年から「NPO法人夢あふれるまち浦川原」の抜本改革に着手し、それぞれがサポートすることにした。

また、4つの地区で、出張地域協議会の終了後に、住民との懇談会を開催することになっている。

(4) 役員選任について

市の地域協議会委員公募の検証

結果(2012年)によれば、前回の273人(定数416)を32人(13区が4人、15区28人超過)上回る応募があった。増加要素として、①地域活動支援事業等により協議会の活動を充実させ、やりがいを高めた。②実績の積み重ねにより、存在感や期待感を高めた。③積極的な公募のPRや候補者の掘り起こしの3点あげている。

これに対して、定数を超えず、選任投票が行われなかった事例の要素として、次の4点あげている。①若年層・女性の届出者が少ない、②任期の長期化および委員の高齢化により、再度の応募を控えた、③人口減少や高齢化に伴い、まちづくりの担い手が減少傾向にある、④選挙(選任投票)が高いハードルとして受け止められた。

なお、現地調査では、旧町村等での議員経験者が減っていることも分かった。

(5) 活動状況と予算措置

地域活動支援事業(2010年度)は、地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な地域活動を推進する目的で行なわれており、28の地域自治区に14年度で総額1.8億円(13年度までは2.0億円)の地域活動資金を配分している。

採択事業例を多い順で見ると、文化・スポーツ振興、まちづくりの推進、環境保全・景観形成となっている。各自治区への資金配分については、地域課題の解決のための基礎的財源として450万円を配分するとともに、地域の活力向上に向け、区の人口割合に応じた額を配分している。

2014年度の配分は13区で最少の大潟区500万円から最多の柿崎区730万円となっている。

実施方法については「団体等」が主体的に取組む事業に対し、補助金を交付することになっており、「団体等」とは5人以上で構成する法人・団体(営利法人等を除く)である。

各団体等に対する補助金額は地域自治区ごとの配分額の範囲内で区ごとに定めるが、各地域協議会は



採択方針の決定から、提案事業の審査、採択事業の決定、実施結果の公表や成果発表会の開催等まで手掛ける。補助金額の上限・下限、補助率の設定も区ごとの判断である。提案事業の審査は原則公開であるために、傍聴者もあり、区によっては増えている。例えば、安塚区は配分額が2014年度に530万円(13年度590万円)であり、提案案件数9(同8)に対して採択件数8(同8)、浦川原区は配分額が550万円(同610万円)で、順に7件(同6)、7件(同6)となっている。頸城区では21件、15件で13区のうち最多となっているが、年度によって件数は変動する。なお、現在、事業選定の結果、残額が出た場合は区単位で繰り越すことができない。

この事業は、現市長の1期目就任(2009年)後、「地域を元気にするために必要な提案事業」として出された。地域協議会の自主的審議の場に「地域住民や町内会、各種活動団体など、地域自治区内の様々な地域活動の担い手」が参加し、当該の区で必要とされる事業や取組みについて検討し、そうして得られた結論を、提案事業として市長に提案するという制度である。

提案にあたっては、「地域の主体的に取り組む事業、地域と市が協働で取り組む事業、市が行う事業など、内容に応じて最適な実施主体を検討する」ことになっている。

このような「提案事業」の仕組みが軌道にのれば、地域自治区の住民や団体が、地域協議会での議論を行う上で、必要とされる公共サービス、その担い手、財源などについて、すなわち「協働」の調整役としての役割も期待されることになる。

しかし、実際、そのための体制はほとんど整備されておらず、さらに時間を要すると思われる。

後述の地域事業費枠撤廃の補填策として提起されたことも関係しているかもしれない。

市ホームページでは一切掲載されていないために、現地でいくつかの地域協議会にヒアリングすると、例えば、大瀧区は市民、各種団体との意見交換・集約から、部会の立ち

上げ、検討・協議、部会間での調整などを想定し、動き始めたものの、ほとんど前進していない。そうした中、2015年3月に頸城区のケースが初めて実現した(上越タイムス15年3月28日付)。頸城区地域協議会が住民、各種団体の協力を得ながら主導して頸城区観光協会が2015年3月に設立された。「提案事業」を活用し、業務に必要な費用への補助を要望したところ、市予算で288万円が計上された。

地域協議会の運営に係る予算は、2014年度当初で1,348万円が計上されており、その内訳は①地域協議会の開催699万円、②委員研修の実施310万円、③地域協議会だよりの発行270万円、④地域協議会の検証(市地域協議会検証会議用)69万円である。

地域協議会が自らの裁量をもって執行できるような財源は付与されていない。

(6) 訪問調査から

① 大瀧区

調査では大瀧区(人口9,802

能支払交付金事務(同、2014年度)も担っていることは特徴的である。2015年度からは介護保険制度改正に関わって受託事業として「安塚ふれあいサービス」(サロン・介護予防教室等)を実施することになっている。なお、地域活動支援事業は近年ではほとんど提案していないし、したがって採択もされていない状況である。

市当局・総合事務所との関係については、NPOから見れば受託事業が多いので依存心が強いと思われるかもしれないが、人材提供はないし、財政支援もあるわけではない。むしろ、地域のこと自分たちで守るという思いから受けている。行政はあくまでも様々な主体の1つ、つまり「ワンオブゼム (one of them)」ということである。「1対1」で懇談の場を持つということもほとんどない。ただし、受託事業には人件費が含まれていることがあるので人材(雇用)確保の点で重要になる。また、代表理事、事務局長はいずれも旧町の職員だったせいか、行政に通じる人材がいると、「対行政」の

点で敏感に対応できるとのことであった。町内会との関係については、広報誌(NPO雪のふるさと安塚)だより)を配布してもらったり、また、種や苗の提供を通して地域で植栽事業を実施してもらったりしている。地域活動支援のために事業費助成事業(1事業につき10万円限度)を実施している点に着目すれば、雪のふるさと安塚が中間支援組織のような存在であると言える(2014年度の助成実績4団体)。最後に、合併に対する評価をお聞きしたが、観光を推進している安塚区にとっては旧上越市民との交流が増え、メリットの方が断然多く、防災(災害対応)の点でもきめ細かくなっており、積極的に評価できるといふことであった。

④浦川原区

調査団は浦川原区(人口3,592人)を訪問し、NPO法人「夢あふれるまち浦川原」の理事長・霧ヶ岳温泉ゆあみ支配人、事務局長(いずれも元旧村職員)にインタビューした。

「夢あふれるまち浦川原」は2004年12月、行政支援として2,000万円の寄付を受けて設立され、現在、それはほとんど残っていない。雪のふるさと安塚と異なる点はいくつかあるが、例えば、自治会・町内会を母体としたNPOではなく、どちらかと言えば、町内会や地域団体の活動をNPOが吸い上げて活動している。会員確保については強制的な取組みとしていない。当初の加入率は世帯ベースで6割超、会費も町内会長経由で集めていない。受託事業は自分たちで確実にできるものだけを引き受けることにしている。

年間の会計規模は5千万円程度である。自主事業のなかで特徴的なのは、東京都葛飾区柴又地区の小学校(小学生)を中心とする交流事業である。これは戦時中に柴又からの学童集団疎開者が多かったことが縁である。

市からの主な受託事業(2013年度)はコミュニケーションプラザ時間外受付業務、駅舎等清掃管理業務、敬老会などである。

組織運営にとって最大の悩みは活動資金の捻出である。地域協議会からの依頼もあり、2011年から区内の霧ヶ岳温泉「ゆあみ」の運営を受託し、それまでの市直営の下での危機的な経営を改善し、NPO運営の安定につなげようとしている。自主事業として、「ゆあみ」1階をテナントとし、レストランを運営している。それでも資金繰りには苦労しており、2014年度に惣菜事業を手掛け配達するといったさらなる工夫を試みている。

地域活動支援事業については、NPO運営の柱となる、「おたつしゃクラブ」を発足し「高齢者生活サポート」事業をセットで行なっている。とくに2010年度から、「おたつしゃクラブ」は高齢者が会員となり、年会費1,000円で、「ゆあみ」への無料送迎サービスをはじめ様々なサービスを行なっている。

ただし、サービスごとの自己負担もある。「ゆあみ」再生事業にも位置づけられるが、温泉施設を活用して健康チェック、健康相談、老人の生活相談、食堂の活用、送迎サービ

スなどを実施している(上越タイムス2010年8月3日付など)。移送サービスは、移動手段のない高齢者を、ジャンボタクシーなどを活用して自宅玄関と医療機関、スーパーや大型店を結び送迎する。また、「ゆあみ」で食堂の営業を再開し、高齢者世帯への昼食、夕食の宅配と買い物代行、ゆあみ送迎など各種サービスを実施している。

地域活動支援事業は2013年度に「高齢者医療機関等送迎サービス事業」(100万円)が、14年度に「惣菜・高齢者夕食宅配事業」(200万円)が採択されている。後者の事業は、「ゆあみ」で自らが運営するテナント食堂の収益基盤を強化することで自らの運営を健全化し、ひいては「ゆあみ」の利用促進に貢献することを目的とする。

⑤調査地の課題

事業の継続

「おたっしやクラブ」の実績を背景に、2015年度から、介護保険制度改正に関わって「地域支え合い事業」を行なうこととしており、準備を進めている。

また、「ゆあみ」(施設)がオープンして二十数年経って老朽化が目立ってきた。所有する市は少なくとも温泉施設としては継続できない、2017年3月をもって休止するという方針を発表している。地域としても最大の岐路に立たされている。

また、「ゆあみ」(施設)がオープンして二十数年経って老朽化が目立ってきた。所有する市は少なくとも温泉施設としては継続できない、2017年3月をもって休止するという方針を発表している。地域としても最大の岐路に立たされている。

会員の関心度と役員

NPOの安定的な運営もあげられる。事務局長は、NPOにした経緯を、地域で十分に議論したうえで決定したわけではないという。

全住民を会員として加入対象にしているものの、実際は個人ベースで加入率は44%(世帯ベース64%)に留まっている。「活動が広く認知されていない、役員のためのNPO」という批判的な声もある。2011年度には会員の加入率は個人ベースで31%まで低下した。また、地域協議会、町内会長連絡協議会、総合事務所との連携として、2010年「浦川原区地域づくり振興会議」が設立された。「住民のより良い生活創造と浦川原区の振興

発展を図ること」を目的としているが、違いが分かりづらいという指摘もあった。

理事長は、「旧村全体を活動対象にし、住民総参加で地域課題に取り組むという理念とのギャップが大きくなっている。NPOのサービスを享受する非会員が増大している」と問題意識を話している。

事務局長は、「地域の中で20超の肩書(役職)を持つて、そのなかでNPOも切り盛りしているが、こうした自己犠牲を理解する住民は少なく、多くは無関心であり、いずれわずかな頼りになる人材もいなくなる」と鋭く指摘する。

こうした状況のなかで、設立当初は理事が36人(4つの旧小学校区や各種団体から選出)いたが、多すぎて組織を柔軟に動かせないことから減らしてきた。現在は8人となっている。

地域協議会との違い・役割

かつて理事長が地域協議会の会長を兼任していた時期があったが、両方の立場を使い分けるのは難しく、理事長に専念してもらったこと

もあった。また、数年前までNPOと町内会の役割分担がはっきりしておらず、両者の関わりも乏しかったが、2013年8月に町内会長連絡協議会がNPOをしつかり支えていくという取り決めを交わした。

例えば、町内会を基盤にNPOに対する理解、協力のための啓発に努めていく。NPO会員の会費の徴収を町内会(長)が行う。また、連絡協議会から評議員(NPOの理事会、理事長を支え、支援する体制)の理事を選出してもらい、責任ある役割を果たしてもらおう。これまで以上に地域(住民)としつかり向き合い、見える化を図っていくという事務局長の言葉が印象的であった。

浦川原区地域協議会の活動上の工夫は特筆に値するが、それとの関係をお聞きすると、必ずしも積極的に評価しているわけではない。住民ニーズをいかに市に届け、アクションを起こしてもらうかという点では、地域協議会を通すとスピード感がないということであった。これに対して浦川原区出身の市議が2人いるために、議員経由であれば、そ

の点を克服でき、担当課レベルではなく市長に声を届けることもできるといふ。これに対して総合事務所の権限、機能についても弱いということであった。何よりも所長の権限がないに等しい。それでも地域の社会的な課題を重視し、それに取組むための体制づくりの点で、ゆあみの方についてはいはしつかり向き合っていて欲しい思いもあり、2014年12月に所長、議員、地域協議会委員、NPO役員で懇談会を開催し、腹を割って話したこともあって、所長の対応にも変化がみられるという。

⑥自治意識の醸成に向けて

一歩ずつ人材とシステム構築を

以上のように、雪のふるさと安塚や夢あふれるまち浦川原を調査すると、ある研究者(宮入2006)の以下の記述が頭をよぎる。「住民自治組織は、制度の枠組み自体は外部から作られたとしても、その内容は簡単にできるものではないことである。これまでの、独自のまちづくりの実績や人材の豊かさなどが、

住民自治組織の活動の『質』と『量』を規定するからに他ならない。旧安塚町をはじめ、いくつかの合併町村は、まちづくりの先行自治体として知られていた。しかし、そうした自治体でさえ、住民が自覚的、先駆的にまちづくりをリードしてきたというより、むしろ町村長を中心に、行政が先導してまちづくりが実行されるケースが圧倒的に多かった。もちろん、こうしたケースであっても、地域の自治会や住民組織が何らかのまちづくりの実践体験を持っている場合には、その経験と実績の積み重ねが、将来の自覚的な住民参加の地域自治を進展させる人材供給や政策形成の芽を育む可能性はある。これに対して、これまで独自のまちづくりの経験に乏しい地域では、地域に人材や、技術も、ノウハウも育っていない。こうした地域では、合併を契機に、急に地域住民組織を形だけつくっても、実際の中身が伴わず、結局行政の下請け組織に随する危険性は高まろう。」

だからこそ、夢あふれるまち浦川

原はそうならないために、格闘を続けているのである。そこからみえる活動は、むしろ長期的、総合的な視点や行政とは異なる視点をしっかりと持ち、自治意識の醸成のために、住民・団体に徹底して向き合うとともに、少しずつ協働システムを構築、展開しているのである。仮に、この点で雪のふるさと安塚と異にするのであれば、住民自治組織に対する別の、あるいは新たな評価となるのではないだろうか。

3 総合事務所

(1) 機能再編と職員減

総合事務所の業務内容はいわゆる「窓口業務」、担当する区域内の行政サービスに関する事務、地域協議会に関する事務などである。予算編成権は本庁の所管課にあり、総合事務所には当該権限はない。予算編成の実務では各区の総合事務所の要求をもとに、本庁の所管課がそれらの要求を取りまとめている状況である。総合事務所長はおおよそ分掌事務の執行責任者の立場にとどまっている。所長の権限で執行でき

る予算額は130万円とわずかな水準であり、何らかの事業を大々的に実施するというよりも、緊急的、管理的な経費(例えば修繕費)であると言える。他方、所長は「ゆるやかな拘束力」を持つ地域協議会の意見を尊重し、事務を処理していかなければならず、所長のスタンスや役割が地域における「協働」の実質化に大きな影響を与える。なお、町内会レベルで見ると、総合事務所によっては予算計上に関わる要望を行う公式の場が1回以上設定されているようである。そのような場を設けていない浦川原区では地域協議会をはじめ様々な場に出てくる要望を受け付けており、例えば、年に1、2回、4つの旧小学校区で夜間開催され、総合事務所職員が出席し「出張なんでも懇談会」(住民誰でも参加可能)も含まれる。

市の資料をみると、総合事務所の組織の集約・再編が真っ先に目に入った。合併当初は総務・地域振興グループ(以下、グループをGと略称する)、産業・建設G、市民生活・福祉G、教育・文化Gで構成されて

会を形成)のいずれもが超高齢社会であるが、高齢者がくらしにおいて行政サービスを求める局面が増大しており、身近な存在として向き合わなければならないということであった。これに対して、地域の問題、要望については自治会長が総合事務所に来られることが最も多いようであるが、地域では町内会長が聞き役になることも多いのではないかとということであった。地域協会や地域活動支援事業の認知・理解の程度は少しづつであるが上がっている」と認識されている。雪のふると安塚が市から少なくとも数件の事業を委託されている点に着目し、市としてこの事業は雪のふるさと安塚に、あの事業は別の組織に、といったように何らかの方針にしたがって割り振って、選考しているのかと質問したところ、方針はないということである。例えば、中山間地直接支払交付金事務や「安塚ふれあいサービス」については地域の方の手に負えず、雪のふるさと安塚以外

地域再生・地方創生関係ブックレットのご案内について

自治体問題研究所では『地方創生』戦略に対抗し、「真の地域再生」を目指して出版や政策セミナー、議員研修会、学習会などに取り組んでいます。

先に発行した「地方創生」学習ブックレットの改訂版(A5・32頁→48頁)を発行しました。

また、5月31日に開催した自治体政策セミナーの資料集(A5版48頁)を岡田、平岡両先生の協力も得てブックレット形式で発行しました。

各地域の研究所を通じて申し込み願います。

定価は各々350円、500円です

2015年6月2日

自治体問題研究所 角田英昭

に受け手がないのでお願いしている形になっている。

なお、市の資料では地域振興事業という地域振興基金の利子(約7,800万円)を活用する事業があげられており、「合併後も引き続き実施している13区の地域振興に係る

ソフト事業を『○○区地域振興事業』として予算計上。また、所管課の自治・地域振興課から各区総合事務所へ一括配当し、予算執行の柔軟性を確保」とすると説明されているが、どういう事業ですかとお聞きしたが、聞いたことがないということ

あった。また、「地域を元気にするために必要な提案事業」についても同様であったが、断言できないにしても、それらがどれほど浸透していないかを示唆する瞬間であった。

4 自治体のあり方・職員の役割と並行して住民自治の議論を

この調査によって、「自治区」制度は、住民参加による地域自治を発展させる可能性が感じられた。

同時に、職員減など、行政組織の機能と役割の低下が懸念された。

憲法は、国民主権と戦争放棄、基本的人権の尊重、三権分立、地方自治の5原則を定め、公務員に憲法擁護義務を課した。『行政の下請け組織に墮する』ことにならないためにも、「自治区」設置の枠組みづくりを図りながら、具体的運営に当たっては、改めて自治体のあり方と公務員の役割の議論を並行して進めるべきではなからうか。



田んぼは“ありがとう”を育むキャンバス！

たんぼアート実行委員会事務局長 三宅 信雄

奥州市水沢区国道4号水沢東バイパスを南進していると、やや規模の大きい堰を跨ぐ橋が目に入

つてきます。

橋を過ぎると豊かな自然と美しい田園風景広がり、その左手奥の

小高い丘には古代をイメージして建てられた物見櫓が建ち田園風景を静かに見下ろしています。

この櫓(高さ約20m)を展望台として活用し、地域住民とボランティアが一緒に取り組んでいるのが、「田んぼはキャンバス！」をキヤッチフレーズとする奥州アテルイの里・田んぼアートです。10mの水田と30mの水田2カ所をキャンバスにするものです。

今年で8回目を迎える田んぼアートは年々人気が高まり、見頃を迎える7月上旬〜8月中旬の期間には延1万人を超える見学者が訪れています。



田んぼアートを始めた目的は、

① 日本穀物検定協会から米の食味ランキング「特A」と評価されている「ひとめぼれ」の産地であり、もっとPRしたい。

② この地区に住む者同士の交流の場が欲しい。

③ 何かで跡呂井地区(田んぼアート会場)を有名にしたい。・声が出され、それに丁度、地方自治体行政が地域活性・特色あり・住民参画重視等へと流れてきていることも重なりました。

早速、実行委員会がつけられ実行されました。地元農事実行組合、JA、土地改良区、農業共済組合、町内会、小学校、NPO法人、会社等

11団体で構成する「田んぼアート実行委員会」を立ち上げたのです。

実行委員会は、年6回程開催される事業の進行管理を行います。

その特徴は、行政は入らず地域に関係する団体のみで構成されていることです。お互い得意とする分野の情報を出し合い目的達成に向けた

活動を展開しています。

田んぼアートの準備には、資金集めからPR活動、作業への動員等さまざまなことがありますから、実行委員会の団体やメンバーのそれぞれ多彩な職業・得意作業には、目を見張るほど感心させられています。

田んぼアートは、櫓の上から眺めて、丁度よく見えるように遠近法を用いて設計します。これには専門の知識と技術を持つ方々の協力が必要となるため、第1回から建設会社の技術者、土地家屋調査士



協会の皆様にはボランティアで全面的なご協力を頂いています。こうした協力なくして田んぼアートは立ち上がりませんでした。

特に、水田に下絵を描く作業は約3,000本のピンを打つ必要があり、土地家屋調査士協会の皆様には仕事を休んでいただき丸1日従事していただいています。

地域や行政対応に変化が

活動が回数を重ねるにつれて、会場周辺のごみが散乱しなくなり、ま

た、当初、一部グループの溜り場利用も見られなくなるなど、格段に環境が一変しました。

また、しだいに参加者からのアイデア提供や積極的な労務の提供(安全対策面、見学者へのサービス提供面)も出てきました。

そして、会場隣接の小公園、展望台となる「櫓」の管理者が行政ですが、「櫓」等の修繕・補強が迅速に行なわれるなど行政の姿勢も協力的になってきました。

また、奥州市社会福祉協議会にはボランティア募集・養成で協力いただいています。

5月31日(日)、たくさん子ども達を含む200名が集まり、みんなで田植え作業をしました。

「苗もってきて」、「ハイ持ってきたよ、ありがとう!」

子ども達から、大人達から・・・

稲の苗から、田んぼの土から・・・

小川から、空から、草たちから、鳥たちから、魚たちから、ヒルから、カエルから、ドジョウから、青空から・・・。

ありがとうございます!

春から秋までお米のお世話をし
て、おいしいお米を作ってくれて
ありがとうございます、

ありがとうございますという言葉が返っ
てくるひとときの作業です。

これでもちゃんと育つの?
いつ、食べられようになるの?
(泥に足を入れて)「気持ちいい」
田んぼはありがたいのキャンパス
でもあります。

田んぼアートはキャンパスで
展開される「ありがとう」の舞台
でもあります。



住民と自治 月580円



改定介護保険法 1300円



会員募集

岩手地域総合研究所
では、現在、会員を募集
中です。

詳しくは電話で申し
込み下さい。

※ 019-624-6715

自治体学校 in 金沢

戦後70年の憲法・地方自治の現在をふ
まえ「地方消滅論」「地方創生」への
対抗軸を学び合う

- (7月25日(土)～27日(月))
 - 金沢大学、石川県文教会館ホール
- ※申込みは、地域総合研究所まで